

平成29年5月16日（火）15:30～16:15

於：都道府県会館 402 会議室

## ふるさと納税の健全な発展を目指す自治体連合 設立総会

福井県 地域交流推進課長

本日は大変お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今から、「ふるさと納税の健全な発展を目指す自治体連合」設立総会を開催いたします。

開会に当たりまして、今回本連合の設立の呼びかけをさせていただきました、福井県の西川知事から一言ごあいさつを申し上げます。

福井県 西川知事

皆さんこんにちは。今日は、「ふるさと納税の健全な発展を目指す自治体連合 設立総会」ということで、全国から皆さまお集まりいただきました。ありがとうございます。一言ご挨拶申し上げます。

昨年の中ばから、ふるさと納税のすそ野と言いますか、多くの方が幅広く関心をもっていていただいでご参加を願う、ふるさと納税を通じて地方自治あるいは地域の発展、あるいは地域産業振興、更には人口問題などなど、長い目でと言いましようか、目先にとらわれず、そういったことを進めていこうという国民運動を起こすべく、全国各地の自治体にお声掛けをさせていただきましたところ、本日ここに設立発起人として27の県、市、町の代表の方が集い、連合を設立するに至ったところでございます。皆様のご賛同に心から感謝申し上げます。

ふるさと納税はご承知の通り、生まれ故郷やかたつて赴任したまちなど、自分のゆかりの地に寄付をすると、その相当額が住民税と所得税から控除される制度であります。寄付者のご負担が増えることなく、税を都市から地方へ、またふるさとへ還流させる制度として、福井県が提案し、平成20年度に制度が導入されました。今年はちょうど10年目にあたるといふことになります。

当初約80億円であった寄付金総額は、この間関係者にいろいろな要請をし、政府においては様々なご理解を得ながら、特例控除額の上限の引上げやワンストップ特例制度の導入などにより、平成27年度には約1,650億円に。こうした中には災害支援ですね、東日本大震災、最近で言うとも熊本震災に応援しようということが大きく金額を引き上げている背景にあると思います。平成28年度はさらに増加しており、制度が広く認知されるに至っております。

今やふるさと納税を知らない人はいないくらいになりましたが、一方で課題も出てきました。自治体間の行き過ぎた返礼品競争など、制度運用に際しての課題も指摘されており、今年4月1日には総務大臣の、こういうふうにしてはいかがかという文書も出されたところでもあります。

地方発で実現したこのふるさと納税制度を今後も末永く継続発展させ、地方自治に役立

てていく。地方自治は民主主義の学校だと私は習いましたが、ふるさと納税は地方自治体の学校の役割、教材の役割を果たすことが大事なかなと思います。ここでふるさと納税が、自分を育ててくれたふるさとに恩返しをしたい、自分の応援する地域に貢献したい、こういう気持ちになるように。そして納税者が、自分で収めた租税の使い道に関心を持っていただく、どこで使ってもらおうといいかという判断もできる、ふるさとに関心を持っていただくという大きな役割を果たすものであると思いますので、本来の趣旨をしっかりと踏まえて立ち返りながら、という動きが大事なかなと思います。自治体同士が学びあい、その意義を広く国民に伝えて、そういう気持ちを幅広く持っていただいて普及させることが何よりも大事だと思います。

金額は増えておりますが、使っていただいているのは全体の納税者の数パーセント、まだ1割に満たないのであります。また、一千万円を超えない自治体も数多くあるわけで、幅広く普及するように、いろんな方にご理解をいただくように、メディアの皆さんにも自治体の活動が分かっていただけのように、そういう運動が大事であると思います。

本日は、ご出席者の多くが各自治体の責任を持っておられる市町長様であると思います。是非自由闊達な意見交換を行い、今後の活動に活かしてほしいと思います。本連合の拡大・発展に向けた一層のお力添えをお願いして、あいさつに代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

#### 福井県 地域交流推進課長

ありがとうございます。それでは、議事に入ります。本来でございましたら、総会において選任された議長が議事を進行するところではございますが、今回は設立総会でございますので、議長が決まりますまで、本連合の設立を呼びかけました福井県が進行をさせていただきますと存じます。

本日は、4つの議題を予定しております。一つ目の議題「自治体連合設立について」ですが、資料に従いまして、連合の「設立趣意書」および「会則」につきまして、福井県総合政策部ふるさと県民局長からご説明申し上げます。

#### 福井県 ふるさと県民局長

それではご説明申し上げます。資料1をご覧くださいと思います。「ふるさと納税の健全な発展を目指す自治体連合 設立趣意書案」でございます。この自治体連合を設立するに至った考え方や目的などを示させていただきます。6つのパラグラフに分かれておりますが、一つ目は「制度創設の背景」でございます。地方と都市の間の租税負担と行政サービスのアンバランス、これを解決する必要があると。2パラでこのような経緯の中、ふるさと納税という、ふるさとへの想い、応援、そういったものを寄付と税制によって実現させる仕組みができた。3パラ目には、その利用の割合はまだ2%程度で、もっともっと制度の理解者を増やして利用のすそ野を広げる必要があることを述べております。4パラ以降は、今後どのようにあるべきか、ということとして、ふるさと納税は寄付者が自分の意思で納税先や使い道を選ぶことができるという納税者主権的な考え方、制度自体

が都市の寛容と地方の感謝に支えられている連帯の税制、心の税制であることを書いております。5パラで、地方の提案で始まったこの制度は、自治体を中心となって健全な発展を推進すべきである、こういったものを地域の活性化に役立てるべきであり、本来の趣旨・目的を広く全国に伝えていくという設立の目的を書いてございます。

2ページ目は、連合の設立にご賛同いただき発起人となっていただいた27自治体の首長様のお名前が記してございます。

3ページ目は、自治体連合の基本的な考え方として、連合が考えますふるさと納税制度の趣旨・理念や、自治体連合が目指すところを詳しく整理をしてございます。設立趣意書につきましては以上です。

続きまして、会則のご説明をいたします。資料2をご覧くださいければと思います。連合の会則案でございます。こちらの会則で、連合の目的、事業、会への参加方法、役員構成、総会の運営方法、事務局などについて定めております。

設立趣意書および会則に関する私どもからのご説明は以上でございます。

福井県 地域交流推進課長

自治体連合の設立に関しまして、「設立趣意書」および「会則」について、まとめてご説明させていただきました。いずれも、事前に発起人自治体の皆様のところへ資料をお送りいたしまして、いただいたご意見を反映したものとなっていることと存じます。特にご意見のある方いらっしゃいますでしょうか。(挙手なし)

それでは、ご承認の採決を行いたいと存じます。ご承認いただける方は拍手をお願いいたします。

【拍手全員】

ありがとうございました。「ふるさと納税の健全な発展を目指す自治体連合」の設立趣意書および会則は、原案どおり承認されたものとさせていただきます。

続きまして、議題の2に移ります。議題2「役員について」福井県ふるさと県民局長からご説明申し上げます。

福井県 ふるさと県民局長

それでは引き続きご説明いたします。資料3をご覧ください。先ほどご承認いただきました会則の第7条におきまして、「連合に共同代表を6名程度、および、監事を2名置く」と規定しております。まず、本連合の代表者を共同代表とする考え方でございますが、ふるさと納税制度は、今や全国各地の自治体が広く運用している制度であり、その活用方法も様々でございますことから、複数の自治体首長による共同代表という形をご提案させていただきました。その内訳でございますが、自薦・他薦をいただきまして、更に、地域のバランス等も考慮しました上で福井県の方でとりまとめをさせていただきました。県、市、町村からそれぞれ2名ずつとさせていただきます。こちらの6名の首長様を共同代表とする案をご提案させていただきます。また、監事につきましては、こちらの2名の首長様をお願いしたいと存じます。

福井県 地域交流推進課長

ただいまの説明につきまして、ご意見等ございますでしょうか。(挙手なし)

それでは、ご承認の採決を行いたいと存じます。ご承認いただける方は拍手をお願いいたします。

【拍手全員】

ありがとうございました。これで共同代表の6自治体と、監事の2自治体が決定いたしました。

なお、会則第10条および第12条において、「事務局に関し必要な事項」および「会計に関し必要な事項」は、共同代表が別に定めると規定しておりますが、共同代表の6自治体にあらかじめお諮りし、ご了承をいただいておりますので、配布させていただいております「事務局規程(案)」および「財務規程(案)」のとおりとさせていただきます。

また、この事務局規程第2条におきまして、「事務局は福井県総合政策部ふるさと県民局地域交流推進課内に置く」と規定しておりますので、ここからは福井県が事務局を務めさせていただきます。

さて、ここからの議事の進行につきましては、先ほどご承認いただいた会則第8条の規定に従いまして、共同代表中から互選により選任された議長にお任せしたいと存じますが、共同代表の皆様いかがでございましょうか。

(福井県知事に、という声有り)

ありがとうございました。それでは西川知事、議長として議事の進行をお願いいたします。議長席へご移動をお願いします。

(西川知事、議長席へ移動)

議長

ただいま議長に選任されました福井県知事西川一誠です。一言ごあいさつを申し上げます。皆さまのお声を十分反映できるように運営をいたしたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。同じく共同代表に選出されました5名の方々に一言ずつご挨拶を頂戴したいと思っております。上士幌町長様から順に時計回りをお願いします。

上士幌町 竹中町長

ただいま共同代表に就任いたしました、上士幌町長の竹中でございます。ふるさと納税をもっと地方自治の振興のために、自治体が一緒になって想いを一緒にしながら健全に発展させていこうという素晴らしい趣旨だということで、かねてから望ましいと思っておりました。本町は北海道の中でも農山村に位置し、かねてから人口減少、少子高齢化は深刻な課題となっていました。そのような中で、少しでも人口減を食い止める、経済を維持するために、都市との交流がどうしても必要だと10年前から進めてきましたが、思うように成果があがりませんでした。今回、ふるさと納税制度ができて、一次産品から六次産業への農商工連携による商品開発であるとか、移住定住の取組みがふるさと納税制度のおかげで脚光を浴びたということで、特に、「ふるさと納税子育て少子化対策夢基金条例」を作

ることができました。子育てへの不安、教育に対する不安に対して使わせていただいた。27年に認定こども園をオープンしましたが、100人だった児童数が今140人に増えております。人口も去年から増えてきています。素晴らしい成果が上がっておりますが、これもふるさと納税があって、町の課題に思い切って取り組むことができたことが背景にあると考えております。この制度がこれから健全に成長することで、今の課題の地方創生に成果が見えてくると確信しております。是非力を合わせてさらに発展するように頑張っていければと考えております。よろしく願いいたします。

#### 山形県 大森商工労働部長

本日は吉村知事が公務により出席できず申し訳ありませんが、連合の共同代表ということでお声がけいただきありがとうございます。山形県といたしましても、ふるさとを応援したいという納税者の気持ちを形にするという制度、この趣旨をしっかりと踏まえながら、地域の活性化、交流人口の拡大、返礼品を通じた県産品のPR、販路拡大にしっかりと取り組ませていただいております。隣に天童市さんがいらっしゃいますが、県内の市町村も地域の特色をいかした地域づくり、活性化、PRに取り組ませていただいております。自治体連合の皆様と連携させていただきながら、各団体の創意工夫によって地域活性化につなげていくことができるこの制度をしっかりと活用し、取り組ませていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

#### 境町 橋本町長

本日は、西川知事にお声がけいただきまして、健全な発展を目指す自治体連合にお呼びいただきありがとうございます。境町は、去年の熊本地震の際に代理受付という制度で、ふるさと納税の在り方というものを、一案としてご提案させていただいた自治体でございます。やはり今、モノくれになっているとか、富裕層の得になっているとかいうふうになっておりますが、まだまだ制度は発展途上でありまして、これからしっかりとつくっていくことで、地方が活性化するツールになると確信しておりますので、是非皆さんとともに健全な発展を目指していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

#### 近江八幡市 富士谷市長

私どもも、ふるさと納税の健全な発展を目指す自治体連合からお声がけをいただき大変喜んでいる自治体でございます。近江八幡市もご多聞にもれず人口減少であります。ふるさと納税によりまして、例えば、我々ですと八幡靴という牛革を手縫いで作る靴がございしますが、依然職人が100人おりましたが、現在は一桁、素晴らしい靴ですが、外国製の安い靴には押されていた。ふるさと納税のお返しの品となることによって、若い方が八幡靴の技術を身に着けたいと。近江八幡に移住されると人口減少に一定の歯止めがかかると、地場産業の復活はふるさと納税様様だと期待しております。政府のいう地方創生に一役も二役も買っているのではないのかなと。それと併せて、現在の基礎自治体の財政構

造を見ますと、基準財政需要額でもって算出された交付税しかない。それは用途の自由度がないわけです。我々は財政の自由度を増すために努力をしておりますが、税収をあげても75%は交付税がカットされる。では何でもって増やすかということ、寄付だとか利用料金をあげるとか遊休土地の売却だとか、ふるさと納税の歳入は交付税の算出外ということで非常に自由度が高い。更なる地場産業や伝統文化の復興、まちづくりの財源を確保することを思いながら、3年ほど前から力を入れており、軌道に乗っているのではないのかなと。連合の中で皆さんとともに更なる健全な発展を目指していきたいと考えております。

平戸市 黒田市長

事務局の方から、地域バランスを考えて選任されたというお話がありましたが、平戸市は中国・四国・九州の代表選手となっているようで、大変恐縮に存じますがよろしく願いたいと思います。共同代表にふさわしい、国から見ても都市部から見ても、頑張ってるな、健全でいいぞと言われるように精進してまいりたいと思います。よろしく願いたいと思います。

議長

ありがとうございます。本日は首長さんとしてはこのほか、福井県若狭町の森下町長さん、甲州市の田辺市長さん、笠松町の広江町長さん、高知県四万十町の中尾町長さんがおみえになっております。ここでご紹介いたします。なお、福井県若狭町の瓜割の名水が出ておりますが、この場でお飲みにならない場合はぜひお持ち帰りいただきたいと思ます。

それでは、議題3「平成29年度事業計画および収支予算」について、事務局の説明を求めます。

事務局

ご説明いたします。資料4「平成29年度事業計画案」をご覧ください。事業計画は、大きく3つに分けております。一つ目が「ふるさと納税制度の理念・趣旨の啓発」ということでございます。制度の理念・趣旨や、設立趣意書に基づく連合の考え方について、全国の自治体や国民の皆様方へ発信していこうというものでございます。予算上、具体的には印刷物を作成しまして広めていこうということを念頭においてございます。

二つ目は「優良活用事例の研究・顕彰」。参加自治体同士がお互いの活用事例を共有したり、調査・研究、いろいろ学びあうもので、各自治体へフィードバックします。また、全国の自治体からもふるさと納税活用の優良事例の募集を行い、その顕彰の場を設け、優良事例の発信を行っていきたいと考えております。

三つ目は「関係する事業者等との連携」ということで、ふるさと納税のポータルサイトを設けている民間事業者や、その他関係する事業者の皆さんと、制度の適切な運用が図られるよう意見交換を行う機会を設けたいと思っております。すでに民間事業者からも、制度の健全発展に向けて協力して進めていききたいとお声がけをいただいておりますので、

今後連携事業の開催なども検討してお諮りしていきたいと考えております。

裏面には、29年度の事業スケジュール案も示させていただいております。事業を進める中でいろいろ様子が変わってくることもあるかもしれませんが、首長様にお集まりいただく総会は、年1回程度を想定しております。そして、担当課長会議といたしまして、年間3回ほどの開催を予定しております。会議以外にもいろいろとご相談をしながら進めてまいりたいと思っております。

また、一番下にその他といたしまして、シンポジウムの開催と書かせていただいておりますが、我々の活動を広く全国に伝えるための媒体を持っておりませんし、予算をしっかり持っているわけでもございません。加盟団体が増えていけばそういったことも可能になってくるのでしょうか、それまでの間、そういった媒体の活用が可能だということがいろいろな交渉の中で出てまいりましたら、自治体連合としてもシンポジウム等を開催しまして情報発信の一つの形を取りたいということでございます。詳細につきましては、今後の担当課長会議等で皆様のご意見を伺いながら進めさせていただきたいと存じます。

また、その下に、民間事業者が開催する「ふるさと納税全国自治体首長会議」というものがございますけれど、事前に民間事業者の方から7月にこういうものを予定していて、その場で本連合の活動紹介および新規加入自治体勧誘の時間を設けるというお話をいただきました。参加する方向で検討したいと存じます。また、自治体連合として共催してもらいたいという依頼もあり、ご承認いただけましたら、そのようにさせていただきたいと存じます。

次に、「平成29年度収支予算案」についてご説明いたします。資料5をご覧ください。収入につきましては、各参加自治体様から3万円の負担金をいただくこととしております。設立の時点では27自治体ではございますが、年間の動きを低めに見積もりまして、50自治体で、負担金3万円×50自治体の計150万円の収入を見込んでおります。

支出につきましては、先ほど申し上げた印刷物を含めまして、会議費等を計上しておりますが、事業の進展によりましていろいろご相談させていただきながら、いただきました負担金を事業完遂のために使ってまいりたいと存じます。事務局からの説明は以上です。

議長

ではただいまの説明について、ご意見ご質問がある方は挙手をお願いします。

平戸市 黒田市長

過日の新聞で見ましたが、国会議員の先生方の間でもふるさと納税制度を検証する動きがあるように聞いております。議員連盟に対しての説明活動、理解を求める事業というのが事業計画に含まれているのか、なければ付け加えることを提案させていただきますが、いかがでしょうか。

事務局

議連の動きはこちらでも存じ上げております。連合はまだできたばかりですので、まだ

お問い合わせなどはいただいておりますが、もしそういったものがございましたらまず事務局で受け止めまして、連合の区市町へご相談の上対応したい、それが連合の目的の一つでもあると思いますので、しっかり対応させていただきたいと思います。

議長

それでは、ご承認の採決を行います。原案どおり、ご承認いただける方は拍手をお願いします。

【拍手全員】

ありがとうございます。議題3についてご承認いただきました。

次は、議題4「その他」ということでございますが、せっかくの機会ですので、本日出席いただきました皆様より、ふるさと納税の健全発展に対する思いや意気込みなど今後の抱負について、ご発言いただきたいと思います。挙手をいただけますでしょうか。

四万十町 中尾町長

こういったご案内をいただき、連合に加わることができ、うれしく思います。

議案とも関連があると思いますが、高知県は四万十町ともう1町が発起人となっています。今後50自治体を予定されていますが、今後すそ野が広まって、かなりの数が参加してもらおうようにしていかないと、町村会の会合もある、市長会、町村会に早く広めていかないと、時期を逸しては、今の3割の問題もありますし、どのように広めていくのか、我々は四国高知の発起人として広めていかなければならないのかなと思いつつ今日来たところです。その辺の考え方を聞かせていただけたらと思います。

事務局

先日、共同代表予定の区市町で集まり協議をいたしましたときも話題になりました。私どもは県ですので、県内市町のふるさと納税担当課長会議を開催して連合のご紹介をすでにしたところです。市町におかれましてはなかなかそうもいかないというお話もお聞きしております、発起人の岩手県と山形県は県としてお声がけをいただき、市町におかれましては近隣の市町などへお声がけをいただきながら、加入自治体を増やしていきたい、スタートダッシュで100、200としていきたい、50と控えめにしましたので何だこれはと思われたかもしれませんが、そうした考えで明日から進めてまいりたいと考えております。

議長

ありがとうございました。そのほか、何かご意見やご発言はありますでしょうか。甲州市長さんいかがでしょうか。

甲州市 田辺市長

自治体連合にお声がけいただき光栄でうれしく思っている次第です。私どもはふるさと



納税をやり出して間もないわけですが、甲州市は年間通して果物があり、世界に知られたワインがある。そういう意味では恵まれていると思っています。いろいろな手続きを外部へ委託している自治体も多いかと思いますが、当市は職員が一生懸命行っております。職員がどれだけ携わるか、経費がいかにかからないかということを最優先にやっております。調達価格3割以下ということが問題となっておりますが、市場価格で3割ということではなかなか難しいかなと思いますが、当市では安く仕入れることができまして、いかに持続していくかということかと思っています。頑張ってまいりたいと思います。

近江八幡市 富士谷市長

できればこのふるさと納税が一つ起爆剤になればなと思っています。今の基礎自治体を取り巻く状況は大変厳しい、それを少しでも改善になるような制度であってほしい。返礼品に魅力のある自治体は一生懸命であるが、もっていない自治体はやっかみであまり協力的でなくなる。全体の運動のブレーキになるんじゃないかなと。そういった人たちも巻き込んで運動ができればそれなりの効果が出るのかなと。先ほども申し上げました通り、国は地方創生で東京一極集中をなおそうとしている。けれども財政力指数1以上はほとんどが大都会。我々のような地方で1以上というのはごくまれだと思います。それだけ財政的にアンバランスな状況なんです。東京の自治体は指数1以上ですから、多少税収が減ってもどうということはないわけです。ただ減ることに抵抗はもってなさと思う。一つ例を申し上げますと、地域手当はご存知だと思うが、東京で働く公務員には地域手当が2割つく。近江八幡市は0パーセント。どういう問題が起きているかと言うと、市で採用した若者が1年2年でやめてどこへ行くかと言うと都市の自治体の採用試験を受けている。本俸の1割が上がるだけで大きい、東京だと2割である。そここのところにメスが入らない。地方と都市のアンバランスを全国的に理解を得られる運動をすれば、返礼品のない自治体も少しは力を貸してくれるのではないかなと考えています。

議長

これで本日の議題は全て終了いたしましたので、事務局にお返しいたします。

事務局

長時間にわたりご協議いただき、ありがとうございました。これにて、「ふるさと納税の健全な発展を目指す自治体連合」設立総会を終わらせていただきます。この後、予定より若干早まっておりますが、会場準備が整い次第、この会議室で共同代表6名による記者会見を行います。会場設営に入りますので、しばらくお待ちください。

#### 【記者会見】（16:25～17:00）

準備が整いましたので、ただいまより、設立総会を終えました自治体連合の設立に関する記者会見を開催いたします。開催にあたりまして、共同代表の一人であり、呼びかけをさせていただきました福井県知事の西川一誠から一言ごあいさつを申し上げます。

#### 福井県 西川知事

共同代表の一人としてごあいさつ申し上げます。本日はお越しいただいてありがとうございます。

今ほど、「ふるさと納税の健全な発展を目指す自治体連合 設立総会」を開催し、27名の共同設立発起人の下で、無事連合が設立されたところでございます。感謝申し上げます。総会では、役員、会則、年間事業計画、収支予算などを決定しました。これに沿って、国や関係事業者とも連携しながら、ふるさと納税の本来の趣旨を伝える事業を進めていきます。

具体的な今後の活動についてであります。一つはふるさと納税制度の理念や趣旨につまきて、自治体が十分に理解しながら、一方でや国民に向けた啓発を行うということ。それから二つ目は、ふるさと納税の優良活用事例の研究したりそれを顕彰したり共有するという。三つめは、ふるさと納税に関係する事業者が生まれているわけですが、そういう人たちと、制度の適切な運用を図るための意見交換などを予定しております。

さらに広く全国の自治体に参加を呼び掛けながら、「ふるさとを応援したい」という寄付者の想いに応えられるよう、全国の自治体が切磋琢磨をして素晴らしい政策を全国に展開し、地域活性化につなげることが極めて大事でありますので、そういうきっかけの運動につなげてまいりたいと思います。冒頭私から若干の想いを、先ほどの挨拶も含めまして、付け加えたいと思います。

#### 事務局

それではご質問があれば挙手をお願いします。会社名と、共同代表の誰へのご質問か最初にお教えいただきたいと存じます。

#### 記者A

西川知事へご質問いたします。ふるさと納税の額が非常に増えてきて制度が発展しているわけですが、一方で返礼品については競争が過熱化しすぎだというような批判もあり、その現状についてどのように受け止めていらっしゃるのか、4月1日の大臣通知に対する所見、評価、どのような対応をされるかをおうかがいできればと思います。

#### 西川知事

本来返礼品というのは、ふるさと納税制度の外にある話でありまして、直接は関係ないわけではありますが、やはりご寄付をいただいている自治体はその気持ちに報いたい、あるいは、それぞれの地域でいいものがあるから知っていただきたい、示したいというのが、

偽らざる気持ちであります。何もそれが悪いわけではございませんが。ただ何でも過ぎたるは猶及ばざるが如しということがありますから、一定のバランスがございます。ようやくふるさと納税が国民にも自治体の皆さんにも認識されて、10年目になりますが、具体的に動き始めたわけですので、長い目で、返礼品がどうだとかは、自然にだんだんなおっていくというのでしょうか、落ち着いたところへいくというふうに思っておりますし、あまりあのご認識がないところについては注意喚起をして、こういうことではいかんよという議論はあるかと思っておりますので、そういうことでよろしいかなと思っております。総務大臣の通知もそういう趣旨かなと基本的に思っておりますし、思うところはそう違いませんので、私自身もそういう通知があるなしに関わらず、落ち着くところに落ち着いて、あと5年10年さらに発展するということかなと思っております。全国でも1千万に届かない自治体もありますし、納税者の数パーセントしか使われていない、もっともっと広めるポテンシャルがある。これをメインに置くことが大事でしょうね。返礼品がどうだというのはあまりメインの話ではありませんので、基本に立ち返って物事を進めていくことでこういった問題は解決するはずで、解決しないようでは、地方自治がうまく発展していないということの証になるかなという気持ちです。

記者B

西川知事へご質問いたします。実際にふるさと納税を利用している一般の人にとっては、返礼品でどういう物がもらえるかで寄付する自治体を決めてしまっている実態があるようですが、そうなってしまっている現状についてどう考えるか、自治体によってはPRできるものが見当たらない自治体と寄付が多く集まる自治体と色々な自治体がある中で、連合としてどうお考えになりますか。

福井県 西川知事

問題はそこに存在しないということを皆が認識しなければならないんですね。そこがメインの問題ではないということが広まっていかなければならない。現に災害の時には返礼なんてことは全く無関係に国民が応援しているわけですから、そういう災害と日常の間で、我がふるさととか関係のある地域を応援しようと、将来住みたいとか、ときどき行くとか、そういう方向にいくように制度をしつらえてありますから、皆さんもそういうふうを持ってほしいし、いつも返礼品の話に引っ張られると話があまり面白くない方向に行きますから、そんなことは決して望ましくないし、そんな方向にはならないと私は思います。そういうことをこの連合で、みんなやっていこうという、自治体自身が進まず考えなければなりませんから、そのうえで国民が考えるということかなと思っております。福井県は返礼品がありません。いろんな人に働きかけて、福井に来てほしい、福井で今こんなプロジェクト行っているという宣伝をしたり、それから県民カードを出してメンバーになっていただいて情報を出したり、地道な活動で物事を広めていかないと、ふるさと納税は健全には発展しないと思います。目先でなく、長い目でやる制度であると思っておりますから。そんなふうに皆さんも思ってほしいと思います。

記者B

いろいろな考えをもっている自治体がある中でどう巻き込んでいくのでしょうか。

福井県 西川知事

ちょうど今はあじさいのころ季節であるけれども、あじさいの花を見ると丸い一つに見える花が、たくさん色が集まって一株になっている。いろいろな自治体があって地域ごとに花を咲かせて、我々も周りの自治体に申し上げたり、知らない花を咲かせるということが地方自治だと思いますので。何もないとそういうこともできないし、皆でこうして自治体が集まることも素晴らしいことだと思いますね。いい方向にもっていきたい。ぜひ、国民の皆さんにいろんなことをしっかりと伝えてほしいと思います。

記者C

返礼品について先ほど目先のことだとおっしゃっていましたが、返礼品があって寄付が広まってきたと思うんですね。皆さんも返礼品をやめようとは思っていないと思うんです。その点、返礼品がなくても寄付してくれることを増やすことが趣旨、狙いであるのでしょうか。

福井県 西川知事

ある程度のものは気持ちとしてあっても悪いことではありませんし、ある地域の品物が大きなコストをかけなくても知っていただけることだけでも大したことだと思う。要はバランスなんですよ、そして程度の問題なんです。そこをこうゆったりと考えて長い目で、バランスをとってみんなで作っていかうと、いい方向へもっていかうと、よい事例を探し出して、そういう方向にしていこうと、国民運動なんですよ。

記者C

国の通知の3割以下に納めるようにということに対しては私もそう思うと発言されたが、会として通知に従わない全国の自治体に注意喚起をすることはありますか。

西川知事

こう仕訳をして、こっちだこっちだという議論をするようなタイプの話ではないというを考えるべきだと。そういうこともあるかもしれないけれど。一例として3割とかそういう話が出ているかもしれないけれど。それが29%だといいい31%だと悪い、そういう議論ではない。だいたい物事には限度があるから、あまり過度なことはやめようということではガイドラインのようなものをお示しになったんだと思います。そういうお考えとしてはありうるわけで。それを金科玉条のごとく考えて物事をしなければいけないということではないと申し上げているわけです。

記者C

だとすると、通知が出るのは仕方がないとして、内容はどうとらえているんですか。3割以下であったり、金銭類似性が高いとか、そういったものについては禁止していますけれど。

福井県 西川知事

それは自治体においてできるだけそうしてほしいということをおっしゃっているわけがあるから、我々はそういうお考えを受け止めるということは自治体として一つの考えでしょうから。

記者D

西川知事にお伺いしたいと思いますが、ほかの首長様もお答えいただけるのでしたらお願いします。昨年内閣府が企業版ふるさと納税を始めており、こちらはまさに連合の趣旨に沿うように思いますが、返礼品を送ってはいけなかったり、純粋に応援したい自治体に寄付する点であったりとか、こちらに関しては連合では想定されていないのでしょうか。

福井県 西川知事

企業版ふるさと納税についてもご提案した者としていろいろ思いはありますが、個人と企業で同じにはできないですね。企業版でも逸脱するとまた課題が出てくるし、個人版は一人一人のものであるからこちらにも課題がある。どちらもうまくバランスをとって発展させることが重要で、日本の場合は企業が地域を応援することが欧米に比べると桁が一桁も二桁も違うわけですから、それをうまく発展させることが大事だし。しかし当面、企業版ふるさと納税を我々がどうこうしようというのはメインではないということです。

記者D

東京一極集中という話が出てきましたが、進学就職で若者がとられてしまうことで忸怩たる思いがあると思いますが、企業版ふるさと納税は一件の額が大きいのでそちらに力を入れていこうという自治体はいらっしゃいませんか。

福井県 西川知事

企業版ふるさと納税も我々が要望をしてできあがって、要望そのものとは違いますけど、よく似たもののでできあがっている。運用は大きい企業、小さい企業いろいろありますし、地元企業なのかそうでないのか、立地したところに寄付をするのかそうでないのか、課題は多い。企業としてうまく運用していただくのが大事かなと。

近江八幡市 富士谷市長

まず企業版ふるさと納税はハードルが高い。成果をきっちりと数値目標を出さなければならぬ。なかなか自治体はそこまで成熟度がなく、非常に低調だと思います。高校まで

は地域で育てる、さて社会人になって納税者になったらかなりの方が大都会に行ってしまう。高齢者になったらまた地方へどうぞというやり方が見受けられる。もう一つ、日本人には寄付文化の成熟度が低いと思います。冠婚葬祭でお祝いに行かれた時に、日本ではお返しがある。日本人の心情として、これが日本の文化であり返礼品であると理解しています。がむしやらに税收さえ集まればよいということではなくて、目的が地場の産業を振興することによって、地域のPRになる、何に使ってもらうか、教育に使う、環境美化に使ってほしいといういろんな項目がありそれに使わせてもらう、近江八幡は環境自然豊かでそれを守り育てている、その魅力を感じていただいて、では一度住んでみようかという効果がある。返礼品がないということは日本の文化にそぐわないと思います。換金してしまうとか無茶苦茶なことはダメですけども、税收だけが目的ではなく地場産業の振興とか復活とかいうことによつての税收は悪いことではないと思う。

#### 境町 橋本町長

企業版で寄付を2億6千万円ほどいただいています。夕張市がニトリからいただいたりして、使い方が非常にわかりやすいですね。困った自治体に対して寄付をしていただく、企業のCSRにも使えるということで、我々もしっかりアナウンスをしていくと寄付も集まるということで今後に期待しています。また、皆さんの中で、4月に通知がでたので返礼品どうなんだとなってしまっていて、そこに質問が集中してしまっているが、西川知事はそうことではなく本旨は違うんですよということをお先ほどから言っているのだと思います。モノくれ合戦になりつつあった中で、後発の自治体は返礼率をあげないと数字が上がっていかないため、こういうことになっていったのだと思っております。この自治体連合をきっかけに、総務省の通知にもそぐうようにやっていこうと思っていますし、自治体いろいろだと思いますが、基本的には総務省に合わせていこうと思っていると思うし、上士幌町と平戸市は、この2自治体は今までのふるさと納税の使い道とか地方活性化のモデルになるような自治体なんですね。この制度自体は悪者ではなく、今後地方を活性化させるツールであるんです。今まではばらまきが多かった。国による補助金とかのばらまきが多かった中で、地方が頭をひねって考えた制度としては非常によいことだと思うので、我々はモノくれの自治体があるところをやはり是正をしなければならないというか、モデルにならなければならない、そういう意味で今回この27の自治体が立ち上がってよい使い方、そしてしっかり使い道を公表していくことが重要であると思っています。お金が集まったけど何に使おうという自治体もあると思う。その指針になると思っている。こういうことをやると人口減少が止まりましたとか、地場産業6次化が起こったとか、各地にいい例がある。そういうものを発信していく団体ではないかなと思っています。

#### 平戸市 黒田市長

私も自治体連合を待望しておりました。非常にうれしく思います。というのも、今日総務省が通知を出すことになったのは、平成26年平戸市は日本一になった。そこで何が起きたかという、近隣自治体の議会が負けるなどにかく集めろと。手段を選ばないんです。

返礼率を上げたりいろんなものを持って来たり。ある意味仁義なき戦い、集めたものが勝ちになったんです。それをランキングで出すものだから、勝者みたいになった。そこでこういう自治体連合が集まって、そうじゃなかったよね、と確認しあうことが大事だと思う。寄付という行為が尊いものだとして、税の恩典がある、しかも自治体からはささやかながらお返しがありつながら、絆づくりが全国に広まることで、長いつきあい、文化、災害扶助の仕組みができあがる。この制度を活用していくべきであると思いますし、総務省のような中央省庁が我々の取組みを心配なさないように、いい知恵を共有してこの制度を守っていきなと、そのスタートラインであると思っております。

上士幌町 竹中町長

平成の合併が平成13年ごろから始まって、依然として地方の人口減少は猛烈な勢いで進んでいます。少子高齢化で高齢者が増えています、地方消滅というのは先のことでなくて今すぐ起きることなんですね。明治以降、すべてが東京のほうに向かって行こう、それが出世の道でありそれで国が元気になっていく流れであったと思う。今はその流れの中では日本が成り立っていかなくなっている。残念ながら東京の出生率は低く田舎の方が高い。しかし現実には地方からネオンにあこがれて東京に出て行っている。それが果たして幸せなことなのかということが問い直されるときなのではないかと思っています。かねてから地方が生き延びるためにどうするかと将来図を作りましたが、都市と農山村がお互いに理解しあうか、お互いに役割分担があるのだらうと。東京は政治経済の中心となって24時間走り続ける、農山村は春に種をまいて秋に収穫する。しかし舵そのものがすべて首都圏のほうに向いてしまっている。もう一回ヒトモノカネが全体にバランス良く配分されて、そうでなければ今の流れが加速されていく。地方だけでなく日本全体の問題であると思う。田舎の役割が理解される時がくるだろうと努力してきた。自然環境を整えば振り向いてもらえるだろうと、ふるさと納税を見える形で子育て・少子化対策基金を条例化した。現在新たに、生涯活躍生きがい基金という基金条例を提案している。地方の人口が減ってきて高齢者も減ってきたら高齢者施設の存続もあやしくなってくる。交付税をもらって財政運営しているところは、一定以上のことはできない。ふるさと納税がまちづくりにどういかされたか、そういう基準で評価されるようになってくると思います。こういう素晴らしい成功事例がありますよということになってくると、返礼品で尻を叩くのではなくて。国が抱えている人口減少問題にもふるさと納税は大きく寄与するものだと思います。不交付団体がたくさんある中で、地方にささやかながらお金が回ってくる、東京の首長が大変だとおっしゃっていますが、大きな視点で見ていただいて、そのお金で地方が元気になっていくことが見えてくれば、それは素晴らしいことだと理解いただけるものだと考えております。

記者E

今上士幌町長がおっしゃられた中に東京の話がありました。設立趣意書の中に、都市の理解を得たとありますが、例えば世田谷区長さんは130億円は大きな額だとおっしゃら

れていて、そちらの理解が必要だと思いますが、例えば話し合いを持っていかれるとか、  
こういった形で理解を得ていくのか聞かせていただけませんか。

上士幌町 竹中町長

そもそもふるさと納税については感謝の気持ちは必要だと思います。寛容という感謝という  
言葉で表されているが、私どもとしても当然感謝しなければならないし、感謝という  
のはまちづくりにしっかりと生かすことが答えであると思うし、食料基地として首都圏に  
食料やエネルギー供給しておりますので、それが今後も健全に維持されていかなければな  
らない。農地が荒廃して遊休地になったのでは食糧危機の問題が出てきますので、そうい  
う役割をきっちり果たしていくことが必要ですし、まちとしても寄付いただいたことに対  
しては、ばらまきであってはまずいだろう、それによってまちがよくなる地域がよくなる  
使い方が大切だなと。そこを慎重に、かつ理解していただけるように進めていく必要があ  
ると考えています。

事務局

それではお時間となりました。これにて記者会見を終了とさせていただきます。本日は  
長時間にわたりましてありがとうございました。

福井県 西川知事

よろしく願いいたします。今日はありがとうございました。